

非常勤職員も誇りと希望を持って働きたい

雇い止め反対!



なんとかしなきゃ
雇用確保! 賃上げを

非常勤職員は国の行政運営にとってなくてはならない存在となっています。2010年10月に導入された期間業務職員制度は今年度末で3年となりますが、一方的な雇い止めは許されません。雇用と労働条件など非常勤で働く人の悩みはつきません。労働組合に入って働きやすい職場と労働条件を実現するために、力をあわせませんか。

雇い止めを許さないたたかいを 経験と専門性を発揮でき、安心して働ける職場に

人事院は指針で「公募によらない更新は連続2回を限度とするよう努める」と定めていますが、国公労連との交渉では「3回目以降の更新で排除しろとは言っていない」と回答しています。しかし、実際の運用は各省庁任せであり、一方的な雇い止めを許さないたたかひが必要です。期間業務職員や非常勤職員がバラバラで泣き寝入りしては何も変わりません。非常勤職員の経験と専門性が発揮できる、安心して働ける職場を実現するためにも、職場の労働組合を強く大きくすることが必要です。



私たちの声を聞いてください

- 現在11万円の手取りしかありません。交通費を全額支給にしてほしい。
- 生活保護受給者より少ない給料は変だと思えます。
- 雇用の安定・雇い止めの廃止を希望します。
- 国が率先してワーキングプアを大量に生産してどうすると言いたい。
- 妊娠・出産・育児に関する制度の充実を希望します。
- 夏季休暇せめて1日欲しい。子どもの看護休暇、小学児童も含まれるようにしてほしい。
- 健康診断が受けられたらいいと思えます。
- 3年雇い止めを廃止して欲しい。
- この国は、非正規の労働者は使い捨てていいと思っているのか。
- 「あと数年で仕事なくなる」というのは、精神的に辛いです。長く働けば働くほど業務内容も熟知してくるので改善点もわかってきますし、より効率よく仕事がこなせると思えます。(非正規で働く仲間の要求アンケートから)

声をあげれば変えられる…

数は力! あなたも労働組合へ

「3年雇い止め」や労働条件の不利益変更を許さず、均等待遇を実現するためには、労働組合の要求と運動が重要です。官製ワーキングプア問題も、国公労連などが告発してきたことでマスコミが取り上げ社会問題化したものです。労働組合に加入して、ご一緒に安心して働き続けられる雇用と労働条件の実現をめざしましょう。